

悪質商法にご用心！

点検商法

「無料」は家へ入るための口実

突然訪問を受け「無料で点検する」と言われたので依頼した。「湿気が多いから柱が腐り、家が倒れるかもしれない。」と言われ不安になり、高額な換気扇の契約をしてしまった。

トラブル回避のポイント

- ・ 玄関を開けない、家に入れない。
- ・ その場で契約しない。
- ・ 契約を急がせる場合は要注意！



利殖商法

「必ずもうかる」話には注意！

自宅に電話があり「必ずもうかる」と言われ未公開株を購入したが、いっこうに上場される気配がない。その後、業者と連絡がとれなくなってしまった。

トラブル回避のポイント

- ・ 業者の話をうのみにしない。
- ・ 安易なもうけ話はきっぱり断る。
- ・ 一度被害にあった人が再び被害にあう「二次被害」にも注意！



架空請求

身に覚えのない請求は無視！

身に覚えのない利用料の請求メール・はがきが届いた。問い合わせ先に連絡したら、「すぐに支払わないと訴える」と何度も電話がくるようになり、怖くなって支払ってしまった。

トラブル回避のポイント

- ・ 自分から相手に連絡しない。
- ・ しつこい請求がきても無視する。
- ・ 未然防止のため迷惑メールのフィルタリングの設定をしておく。



ワンクリック詐欺

請求されてもあわてないで！

ネットのサイトで無料動画を見ようと年齢認証ボタンをクリックしたら、突然有料アダルトサイトに登録となり、高額な利用料金請求画面が表示された。

トラブル回避のポイント

- ・ 安易に個人情報を入力しない。
- ・ 不用意にボタンをクリックしない。
- ・ あわてて業者に連絡しない。
- ・ 言われるままに支払わない。



消費生活に関することで疑問に思ったり、困ったことがあれば一人で悩まず、お住まいの市町消費生活相談窓口や三重県消費生活センターにご相談ください。

◆ 消費者ホットライン ☎ ^{い や や} 1 8 8 (嫌や悪質商法！)

※ お住まいの市町消費生活相談窓口、または三重県消費生活センターにつながります。

◆ 三重県消費生活センター ☎ 059-228-2212

相談受付時間：平 日 9:00~12:00、13:00~16:00

※ 祝日・振替休日・12月29日~1月3日を除く

